

平成27年度 重点「道の駅」企画提案募集要領

1. 概要

- 「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、平成26年度より関係機関と連携して、地方創生の核となる特に優れた取組を選定し、重点的に応援する取組を実施しています。
- 平成27年度も以下の内容により、この取組を実施します。

2. 募集対象

- 地方創生に資する**地産地消の促進及び小さな拠点の形成等**を目指した「道の駅」の新たな設置、又はリニューアル等の企画提案とします。
- 別紙1に掲げる取組が行われている、または実施しようとする計画があるもので、産業振興、地域福祉、交通結節点、観光総合窓口、地方移住等促進、交流・連携の取組については、**中山間地域及び漁村地域等**の「道の駅」を対象とします。

3. 選定対象

- 重点「道の駅」
地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとしてします。

4. 支援内容

- 自治体・関係機関による協議会を設け、複数の関係機関の制度（別紙2）の活用等について、ワンストップで相談いただける体制を作ります。
- 道路区域内の駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等※は、直轄道路事業及び社会資本整備総合交付金等（直轄国道以外）を活用して国土交通省が支援します。
※社会資本整備総合交付金の効果促進事業の対象となる防災機能を有する施設等を含む。
- 様々な広報媒体等により、重点「道の駅」の取組を広く周知します。

5. 選定にあたって評価する事項

○利用者サービス面（安全性、利便性）や地域社会を支える公共的な取組を重視します。

<例>

- ①利用者サービス（トイレ、休憩施設、道路情報など）の質の向上
- ②行政のサテライト機能（行政の窓口機能との兼用）
- ③地域福祉の拠点（診療所や地域交流など地域住民サービスの充実）
- ④地域の物流・人流の拠点（中山間地の高齢世帯への宅配機能、コミュニティバスの結節点）
- ⑤地域防災機能（中越や東日本大震災を受けた防災拠点の支援）

○募集対象に記載しているとおり、地方創生に資する**地産地消の促進及び小さな拠点の形成等**を重視して選定する方針とします。

○評価の観点は以下のとおりです。

<例>

先駆性：取組の内容、手法等が特に先導的、先進的であること

地域活性化の効果：地域活性化への効果が見込めること

実現性：取組の内容が具体的であり、実現に向けた適切な体制を有すること

6. 選定の流れ

○各地方整備局等からの推薦を受けた企画提案に対して、有識者懇談会による意見を踏まえて重点「道の駅」を選定します。

- 1) 企画提案書の提出
- 2) 各地方整備局等から推薦
- 3) 企画提案の評価・選定（有識者意見を踏まえ実施）
- 4) 重点「道の駅」の選定

7. 企画提案可能な団体

○企画提案可能な団体は、「道の駅」の設置者である市町村等（市町村又は市町村に代わり得る公的な団体※）とします。ただし、市町村に代わり得る公的な団体が企画提案する際は、計画策定ならびに計画の実現に際し、事業フィールドとなる市町村の同意ならびに支援または協力が受けられることが必要です。

※以下のいずれかに該当する団体

- ・ 都道府県
- ・ 地方公共団体が3分の1以上を出資する法人
- ・ 地域を代表して「道の駅」を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人

○一体型「道の駅」の場合、計画策定ならびに計画の実現に際し、事業フィールドとなる道路施設の道路管理者の同意ならびに支援または協力が受けられることが必要です。

8. 企画提案について

○企画提案の方法

「道の駅」による地方創生拠点の形成に関する企画提案にあたっては、事前相談が必要です。企画提案を希望する市町村等は、実施地域を所管する地方整備局等の出先機関（河川国道事務所等）に予め相談下さい。（表1参照）事前相談の結果を踏まえ、企画提案書（様式1）及び必要な参考資料を提出下さい。なお、複数の道の駅が連携した取組を行う場合は、道の駅毎の取組が分かるよう作成して下さい。

- ・ 企画提案書（様式1）ダウンロード（Microsoft Word形式）
- ・ 企画提案書 概要説明シート（様式2）ダウンロード（Microsoft PowerPoint形式）

○企画提案書の受付期間

企画提案書（様式1）の受付期間

平成27年〇月〇日（〇）～平成27年〇月〇日（〇）

○企画提案にあたっての相談、問い合わせ、提出

企画提案しようとする案件の内容についての相談や企画提案書類の作成方法等の問い合わせ、提出は、実施地域を所管する地方整備局等の出先機関（河川国道事務所等）で受け付けております。（表1参照）

別紙 1 : 「道の駅」に関する具体的な取組例

①産業振興 地域の特産品を活かした産業振興「道の駅」
②地域福祉 地域の高齢化等に対応した住民サービス（地域福祉）を提供する「道の駅」
③交通結節点 公共交通の結節点として地域住民に交通サービスを提供する「道の駅」
④防災 災害時に高度な防災機能を発揮する「道の駅」
⑤観光総合窓口 地域の観光総合窓口となる「道の駅」
⑥インバウンド観光 インバウンド観光を促進する「道の駅」
⑦地方移住等促進 地方移住・ふるさと納税推進に貢献する「道の駅」
⑧交流・連携 地域間の交流・連携を促進する「道の駅」
※上記取組を実践する方法として 「道の駅」相互のネットワーク化により効果を発揮する「道の駅」

- 体験ほ場施設として、トマトハウス(1,000㎡)を整備し、栽培管理者として県内の農業者等養成専門大学の新卒者を雇用。
- 特産品(トマト)のブランド化、6次産業化による地場産業の振興と雇用創出

「ひたちおおた」(茨城県常陸太田市)



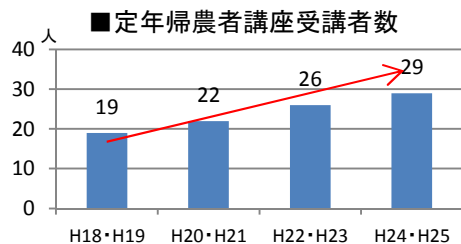
体験ほ場施設イメージ



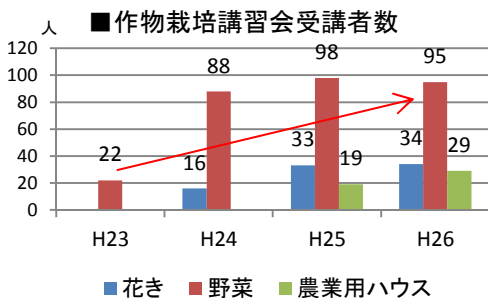
新規就農者や定年帰農者等支援イメージ



地場産物による惣菜の加工販売イメージ



H18以降、受講者のうち39名が実際に農業従事者として朝市等に出荷

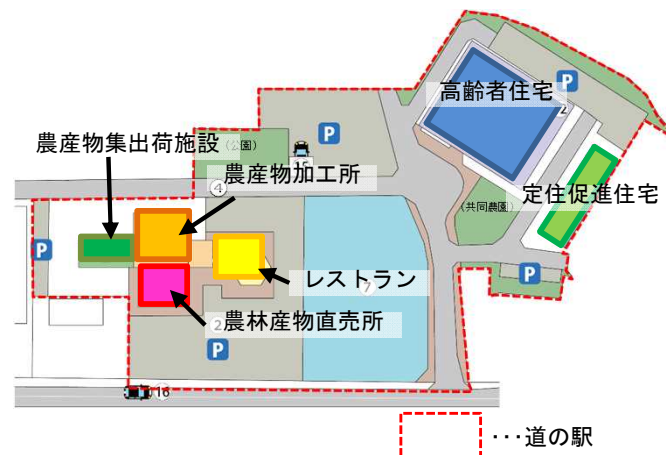


「(仮称)にちなん」(鳥取県日南市)

集客交流や地場産業の振興(6次産業化推進)



道の駅「にちなん(仮称)」施設配置案



農産物加工所(イメージ)

地域の高齢化等に対応した住民サービス(地域福祉)を提供する「道の駅」

- 地域の高齢化に対応し、診療所、保健福祉センター、役場機能など、多様な住民サービスをワンストップで提供。
- 高齢者の日常生活支援が課題となっている地域において、週5日間の移動販売を実施。移動販売車に住民が集まることで、その場がコミュニティの場となり、情報交換など地域の活性化に貢献。

「美山ふれあい広場」 (京都府南丹市)



圏域中心から約30km離れた旧美山町地域で
住民サービスを集約提供
(平成12年に、住民有志の共同出資により
店舗運営会社を設立)

【地域活動、保健福祉の充実】

- ・診療所 ・高齢者福祉施設 ・特産物+日用品販売
- ・行政窓口 ・ATM

【地域内を結ぶ路線バス

の結節点】

- ・バス停(コミュニティバス、
デマンドバスによる
アクセス確保)

【地域内外との交流拠点】

- ・コミュニティセンター
- ・観光案内所
- ・地元牛乳の加工販売施設



「七ヶ宿」 (宮城県七ヶ宿町)

《行政と道の駅が連携した取組》

【買物弱者の支援】

- ・町を4ブロックに分割し、町内全域での営業
- ・食料品から日用品まで住民ニーズに応えた販売
- ・買物荷物を家の中まで運ぶサービスの実施

【地域の活性化】

- ・対面販売のメリットを活かした、情報交換
- ・移動販売車自体がコミュニティーの場として機能し、地域の活性化に繋がっている

【見守りネットワーク】

- ・住民の良き話し相手
- ・役場と連携した安否確認



各家庭をこまめに廻り、荷物を家の中まで運ぶ、高齢者へ優しいサービスの実施



地域の「安全・安心」を守る「道の駅」
移動販売車



＜移動販売を利用する地域住民＞
雨の日でも大勢の高齢者が移動販売車を利用する

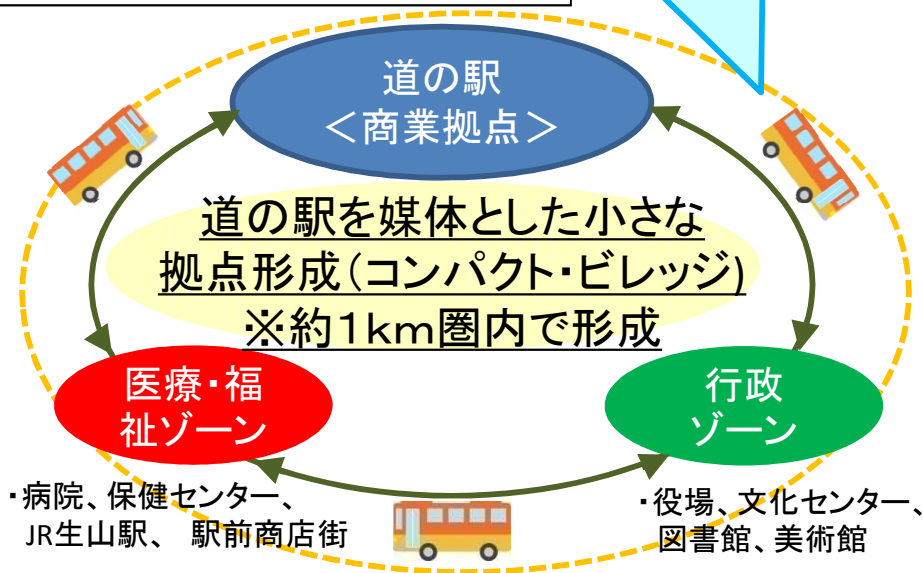
- 鳥取県日南町において、「道の駅」を中心に小さな拠点形成、商業拠点となる「道の駅」と医療福祉ゾーン及び行政ゾーン相互を町営バスとデマンドバスによって連携。
- 北海道南富良野町において、「道の駅」が地域外と連絡する都市間高速バスと地域内を運行するデマンドバスの結節点として機能。

「（仮称）にちなん」（鳥取県日南町）

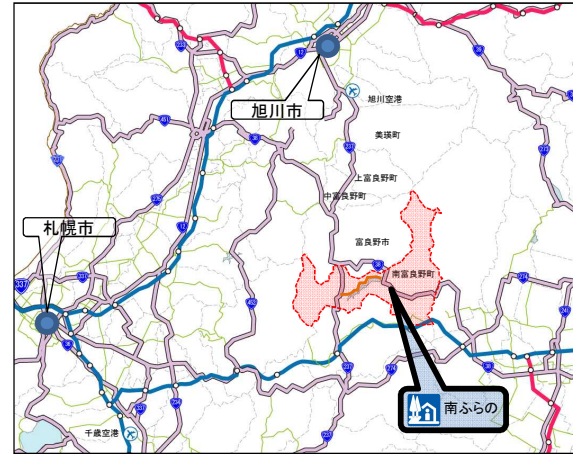


「道の駅」を拠点として、医療・福祉ゾーンと行政ゾーン相互を町営バスとデマンドバスにより連携

町の中心地整備による拠点形成（イメージ）



「南ふらの」（北海道南富良野町）



デマンドバスは町内全域をカバー



デマンドバス利用状況



- 「道の駅」は、停電時でも24時間サービス可能な発電設備、備蓄倉庫、ヘリポートなどを備え、地域の防災拠点化。
- 東日本大震災でも、救命・救急活動、物資集配、住民避難、食料供給などの拠点として機能。

<防災機能を強化した「道の駅」の事例>



「美濃にわか茶屋」(岐阜県美濃市)

- 発災後3日間を想定した非常用電源を整備(食堂、情報提供施設、トイレの利用が可能)
- 災害時は食堂が炊き出し施設として使用(40tの飲料水貯水タンクを設置)



○ 「道の駅」に整備する防災施設の例



非常用発電機



備蓄倉庫



飲料用貯水槽



ヘリポート

<東日本大震災で機能した「道の駅」の事例>

○ 自衛隊の後方支援拠点



「遠野風の丘」
(岩手県遠野市)

○ 住民避難所

- ・ 自家発電により24時間開館し、おにぎり、菓子等を提供



「三本木」
(宮城県大崎市)

○ 被災住民へ食料・日用品の供給

- ・ 震災後、地元農家の出荷により1週間で営業再開
- 町で唯一の食料・日用品販売店



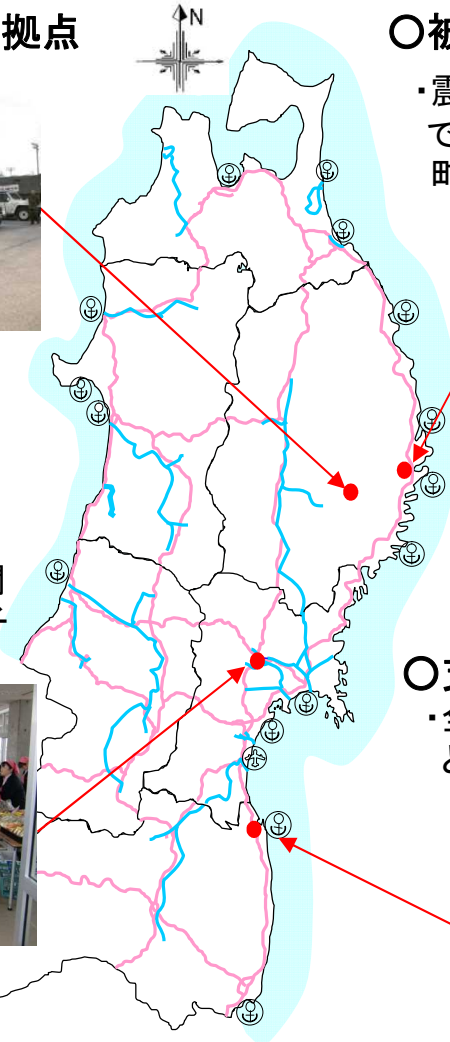
「やまだ」(岩手県山田町)

○ 支援物資集配の拠点

- ・ 全国から届く支援物資の中継地として利用



「そうま」(福島県相馬市)



- 観光コンシェルジュ、通訳ホットライン等による周遊観光の促進。
- 成田国際空港との至近距離を活かし、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食・日本人の伝統的食文化」をイメージとした「発酵文化」を世界に向けてPRし、海外からの観光客を誘致。

「ニセコビュープラザ」(北海道ニセコ町)

至札幌・小樽 5

スキーリゾートの賑わい

ニセコスキーリゾートエリア

ニセコ市街地へ

至洞爺湖

「道の駅」ニセコビュープラザ

道の駅で観光案内

道の駅で「地域」を知る

地域ぐるみでインバウンド観光の受け入れ環境整備 (通訳ホットラインの役割も担うニセコ町商工観光課)

「道の駅」がゲートウェイとなり、地域ぐるみで宿泊施設、飲食店、ATM、天候等を総合的に案内

「発酵の里こうざき」(千葉県神崎町)

圏央道・成田空港のポテンシャル

圏央道と国道356号の両方からアクセス

利根川

国道356号

道の駅「こうざき」

神崎IC

茨城県

千葉県

成田空港

神崎町

成田JCT

大栗JCT

松尾横芝IC

東金JCT

東関道

太平洋

凡 例	
■	開通済
■	事業中
○	調査中

地域ならではの発酵メニューを提供

地元農作物の直売

カフェ&レストラン

発酵市場

新鮮市場

コンビニ エンスストア 24時間トイレ

屋外イベント広場

「和食・日本人の伝統的食文化」をイメージとした「発酵の町神崎」を世界に向けてPR

※イメージ図であり、今後、変更があります。

●発酵市場 (発酵商品や特産品の展示販売、情報コーナー)

健康を促進する発酵をテーマにした特産品や加工品を展示



●日本酒の試飲もできる酒蔵まつり (H21～)

- ・人口6500人の町に約5万人が来訪
- ・JR東日本は新宿から直通臨時列車を運行



○世界的に評価されているスキーリゾート



世界20カ国を対象として「ワールド・スキー・アワード」において表彰



▲パウダースノーを求め増加し続ける外国人観光客

- 道の駅に観光協会職員を配置し、地域ボランティアガイドと連携した“おもてなし”を実践。
- 世羅町における観光総合窓口として、立ち寄った人を町内の観光スポットにいざなう役割を担う。

「神話の里 白うさぎ」(鳥取県鳥取市)



位置図

<連携拠点イメージ>

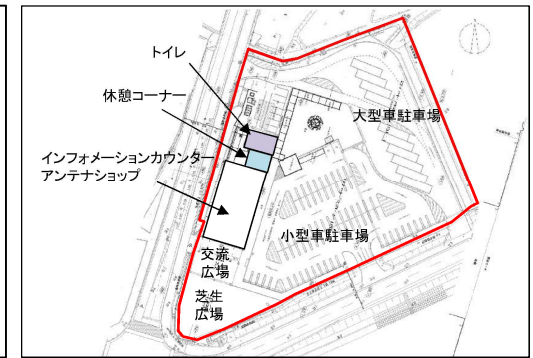


白兔神社



白兔観光協会ボランティアガイド

「世羅」(広島県世羅町)



- ・ 観光案内係「観光コンシェルジュ」を専属配置。
- ・ 「観光コンシェルジュ」は、地元情報をリアルタイムに提供。さらには季節に応じた周遊プラン等を紹介。
- ・ 町の魅力を知ってもらうため、立ち寄った人を町内の観光スポットへ誘う役割をもつ「町の玄関口のアンテナショップ」を目指している。

周辺「道の駅」と連携

白兔神話エリア

- 神話「白うさぎ」
- ジオパーク
- マリンスポーツ

体験・滞在観光

近隣エリア

- 古代山陰道遺跡
- 民話「湖山長者」等
- ジオパーク (湖山池・吉岡温泉)

体験・周遊観光

「道の駅」
神話の里白うさぎ

周辺「道の駅」と連携する仕掛け

- ★ 白兔神話を元にした商品
 - 大国主命は、「道の駅神話の里白うさぎ」のみで販売
 - 八上姫は、「道の駅 清流茶屋かわはら」のみで販売
 - 2つ集めると台紙がハートマークとなる



大国主命 八上姫



観光コンシェルジュ 案内風景



インフォメーションセンター

地方移住・ふるさと納税推進に貢献する「道の駅」

- 地方移住相談や移住体験ツアーの窓口を設け、情報提供のワンストップサービスなど、移住推進に「道の駅」が活躍。
- ふるさと納税の情報提供、お礼として季節の地元産品や記念プレート設置など、「道の駅」が貢献。

「小国」(熊本県小国町)

○ UIJターン情報発信及び相談窓口

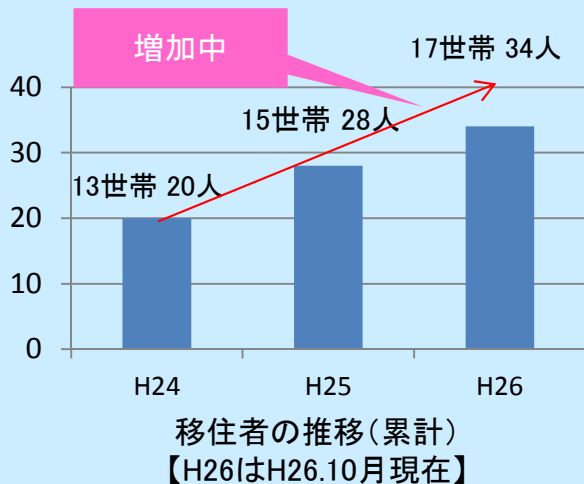
- ・「道の駅」が相談窓口や移住者等の交流の場を設け、移住を促進。
- ・町内の就職や住まい探しの橋渡しを実施。



移住者へのヒアリング



移住者の方々との交流会



「からむし織の里しょうわ」(福島県昭和村)

○ 職業体験を通じた移住促進

- ・伝統工芸の職業体験をする「織姫体験生制度」を実施。
- ※体験生は住民票を移し、住宅を村が用意



国選定保存技術「からむし織」

「大月」(高知県大月町)

○ 移住体験ツアー及び相談窓口

- ・「道の駅」が移住体験ツアーの実施や相談窓口となり、定住を促進。

＜移住体験ツアー＞
農業体験・郷土料理体験・先移住者との交流会・定置網漁見学・空き家案内・町内散策など



「たるみず」(鹿児島県垂水市)

○ 「道の駅」でふるさと納税をPR

- ・「道の駅」にパンフレットを設置し、納税者※には寄付者証を発行し、構内温泉施設入浴が無料
- ※5千円以上

「みやま」(福岡県みやま市)

○ ふるさと納税のお礼に地元産品送付

- ・ふるさと納税者※に、「道の駅」から12カ月間、毎月3,000円相当の季節に応じた特産品をお届け
- ※10万円以上



地元産野菜詰め合わせ



八女茶詰め合わせ

「パティオにいがた」(新潟県見附市)

○ ふるさと納税の記念にベンチに納税者名を刻印



- 「道の駅」への体験交流窓口設置による交流人口の増加。
- 「道の駅」と大学が連携し、地域資源を活用した観光ツアーの企画や商品開発等を実施し、地域活性化を支援。

「あおき」(長野県青木村)



長野県の東部山間部に位置し、H18から始まった合宿受け入れから体験学習が広まり現在、活発に行われている(H25年の人口(4,619人)の半数程度の体験学習者を受け入れ)。



道の駅施設での体験学習
平成25年8月坂戸市の小学生

リフレッシュパークでの体験学習
平成26年8月インドネシアの地方公務員

「吉野路大塔」(奈良県五條市)

水害で休業していたレストランを帝塚山大学の**学生が再開**(開発から調理・接客にいたる**全ての運営を学生が実施**、延べ約**2,000人が来店**)



「TEZU Cafe(テヅカフェ)」を運営する学生
(道の駅吉野路大塔)

「もてぎ」(栃木県茂木町)

跡見学園女子大学の学生による**観光ツアーの企画検討**(約70名が参加し、10月24日にツアー開催)



学生が企画した観光ツアー
(道の駅もてぎ)

- 道の駅相互の連携、ネットワーク化を図り、地域の多様な観光情報を、道の駅を起点に一体的に発信することが可能。
- 道の駅相互の連携、ネットワーク化を図り、地域の周遊観光体制の構築。

「伊豆道の駅ネットワーク」(静岡県伊豆地域 7市6町)

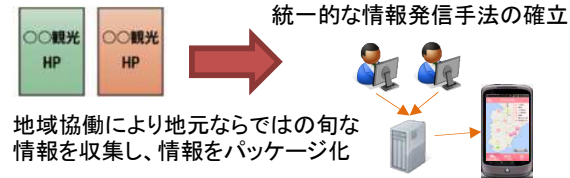
●道の駅のネットワーク化『相乗効果』を発揮

- 【伊豆の魅力向上】市町ごとにバラバラの観光情報を一体的に情報発信(伊豆半島全域の多様な観光資源をPR)
- 【外国人対応力強化】既存・新設のビジット・ジャパン案内所との連携による機能補完や、既存駅とのノウハウ共有

ネットワーク効果のイメージ



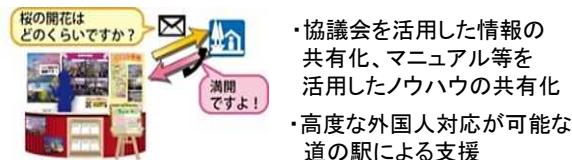
一体的な情報PR



伊豆半島の周遊を促進



連携による外国人対応



しまなみ海道周辺「道の駅」(愛知県今治市)

国内外のサイクリストを誘致



しまなみ海道周辺の観光マップ

5つの「道の駅」が連携して地域の魅力を情報発信



別紙２：「道の駅」に関する取組に活用可能な制度例

総務省	地域経済循環創造事業交付金
農林水産省	都市農村共生・対流総合対策交付金
	農山漁村地域整備交付金のうち、 集落基盤整備事業・中山間地域総合整備事業
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
	6次産業化ネットワーク活動交付金
	農林漁業の健全な発展と調和のとれた 再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律
	国産水産物流通促進事業
	産地水産業強化支援事業 (強い水産業づくり交付金)
	離島漁業再生支援交付金
経済産業省	次世代自動車充電インフラ整備促進事業
	地域エネルギー供給拠点整備事業
	ふるさと名物応援事業
国土交通省	社会資本整備総合交付金 (道路関係、市街地関係、公園関係、住宅相談・住情報の提供関係等)
	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業
	河川環境整備事業
	直轄道路事業
	みなとオアシス制度
	地域公共交通確保維持改善事業
観光庁	観光地域ブランド確立支援事業

(様式1)

企画提案書

平成27年〇月〇〇日作成

道の駅名	〇〇〇		
道の駅設置者	〇〇〇市		
提案者の役職、氏名	〇〇〇〇市長 〇〇〇〇		
担当者の役職、氏名	〇〇〇〇市〇〇〇〇課 課長 〇〇〇〇		
連絡先	TEL:	E-Mail:	
道の駅の所在地	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇		
整備手法	単独型・一体型	全体施設面積	m ²
接する道路の路線名		道路管理者	
提案の概要			
<p>(1) 地域概要</p> <ul style="list-style-type: none">・道の駅が設置されている地域にかかる状況や上位計画による位置付け等を記入してください。・位置図(周辺状況がわかるもの)と道の駅の施設レイアウト図(一体型の場合は道路区域と施設区域がわかるもの)を貼付してください。・地域の個性や目指す方向が分かるように記入してください。・なお、企画提案内容が産業振興、地域福祉、観光総合窓口、地方移住等の促進の場合には、「道の駅」が中山間地域及び漁村地域等であることの説明を記入してください。 <p>(2) 地域で発生している課題及びその要因</p> <ul style="list-style-type: none">・地域で発生している課題及びその要因について具体的に記入してください。 <p>(3) 提案メニュー</p> <ul style="list-style-type: none">・地域で発生している課題に対し、道の駅が地方創生の拠点として、どのような役割を担うのか、取組の方向性を明らかにしつつ、それが他にはない先駆的な取組であることを分かるように記入してください。・その際、2. 募集対象(別紙1)に示す、どの取組に該当するか分かるように記入してください。・既に取組実績がある場合は、本欄にあわせて記入してください。			

(4)実施スケジュール

- ・H28.4 以降の記載を基本としますが、今年度内に実施する内容がある場合は、あわせて記入してください。
- ・新たな施設整備(リニューアル含む)を伴う場合は、計画策定～工事完了までの期間について、現時点の想定スケジュールを記入してください。(関係機関の支援メニューのスケジュールは、想定で構いません。)

(5)提案実現のための実施体制

- ・設置自治体内の部局間の連携、施設運営者、道路管理者、地域の関係団体等を含めた役割分担等を記入してください。
- ・特に、提案実施の担い手となる人材の育成・確保について留意の上、記入してください。

(6)効果把握の手法案及び効果目標

- ・本取組でもたらされる効果をどう捉える予定かを記入してください。
- ・本取組の実施による効果目標について記入してください。

(7)市町村(道路管理者)の協力 ※市町村に代わり得る公的な団体、または一体型道の駅の場合に提出

- ・企画提案募集要領 7.に基づき、市町村に代わり得る公的な団体の場合は市町村と、一体型道の駅の場合は、道路管理者との同意ならびに支援または協力状況を記入してください。

①道の駅名称を記入

②設置市町村名を記入

企画提案概要を箇条書きで記入

○ ○ ○ ○ ○ ○ × × × × × ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ × × × × × ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ × × × × × ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ × × × × × ×
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

1段目:別紙1に示す取組例のうち該当するものを記入
(複数あれば併記のこと)
2段目:キャッチフレーズを記入

駅名	都道府県	設置者	路線	新設/既設	設置年度	種別
「道の駅」名称を記入 例)●●●●	都道府県名称を記入 例)●●●●	設置者名称を記入 例)●●●●	路線名称を記入 例)国道○号	新設・既設のいずれかを記入	和暦で記入	単独型・一体型のいずれかを記入

企画提案内容・PRポイント等について
イラストや写真、グラフなどを用いて分かりやすく説明

<提案の先駆性・ポイント>

<ul style="list-style-type: none"> ■ ■ ■ ■ ■ ■
--

<実施内容>

<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ ○
--

①道の駅名称を記入

②設置市町村名を記入

「道の駅」の整備計画・整備内容について
図面、写真等を用いて分かりやすく説明

<検討経緯・年次計画>

年度	実施内容
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・●●●●● ・×××××
H●	●月 ●●●●●
H●	
H●	

※行は、適宜追加願います。

<実施体制>

<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・
--

<連携を想定する機関等>

<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・
--

<実施内容詳細>

整備内容	整備主体	予定運営母体・内容
●●●●●	×××××	・

※行は、適宜追加願います。

表1：企画提案にあたっての相談、問い合わせ、提出先

地方 (地方整備局等)	県名	出先機関	部署	電話
北海道	北海道	札幌開発建設部	道路計画課	011-611-0239
		函館開発建設部	道路計画課	0138-42-7614
		小樽開発建設部	道路計画課	0134-23-5229
		旭川開発建設部	道路計画課	0166-32-4285
		室蘭開発建設部	道路計画課	0143-25-7046
		釧路開発建設部	道路計画課	0154-24-7268
		帯広開発建設部	道路計画課	0155-24-4106
		網走開発建設部	道路計画課	0152-44-6510
		留萌開発建設部	道路計画課	0164-42-4526
		稚内開発建設部	道路計画課	0162-33-1146
東北	青森県	青森河川国道事務所	調査第二課	017-734-4521
	岩手県	岩手河川国道事務所	調査第二課	019-624-3131
		三陸国道事務所	交通対策課	0193-62-1711
	宮城県	仙台河川国道事務所	交通対策課	022-248-4131
	秋田県	秋田河川国道事務所	計画課	018-823-4167
		湯沢河川国道事務所	道路管理課	0183-73-3174
		能代河川国道事務所	道路管理課	0185-70-1001
	山形県	山形河川国道事務所	交通対策課	023-688-8421
		酒田河川国道事務所	調査第二課	0234-27-3331
	福島県	福島河川国道事務所	道路管理課	024-546-4331
郡山国道事務所		調査課	024-946-0333	
磐城国道事務所		管理課	0246-23-2211	
関東	茨城県	常陸河川国道事務所	計画課	029-240-4061
	栃木県	宇都宮国道事務所	調査課	028-638-2181
	群馬県	高崎河川国道事務所	計画課	027-345-6000
	埼玉県	大宮国道事務所	計画課	048-669-1200
		北首都国道事務所	計画課	048-942-4041
	千葉県	千葉国道事務所	計画課	043-287-0311
		首都国道事務所	計画課	047-362-4111
	東京都	東京国道事務所	計画課	03-3512-9090
		相武国道事務所	計画課	042-643-2001
	神奈川県	横浜国道事務所	計画課	045-311-2981
	山梨県	甲府河川国道事務所	計画課	055-252-5491
	長野県(北部、中	長野国道事務所	計画課	026-264-7001
北陸	新潟県	新潟国道事務所	調査課	025-246-7760
		長岡国道事務所	調査課	0258-36-4582
		高田河川国道事務所	調査第二課	025-521-4545
		羽越河川国道事務所	工務第二課	0254-62-6036
	富山県	富山河川国道事務所	調査第二課	076-443-4717
石川県	金沢河川国道事務所	調査第二課	076-264-9912	
中部	岐阜県	岐阜国道事務所	管理第二課	058-271-9818
		多治見砂防国道事務所	道路管理課	0572-25-8027
		高山国道事務所	調査・品質確保課	0577-36-3822
	静岡県	静岡国道事務所	管理第二課	054-250-8907
		沼津河川国道事務所	道路管理課	055-934-2017
		浜松河川国道事務所	道路管理第二課	053-466-0151

	愛知県	名古屋国道事務所	交通対策課	052-853-7327	
		愛知国道事務所	調査課	052-761-1194	
		名四国道事務所	調査課	052-823-7917	
	三重県	三重河川国道事務所	調査第二課	059-229-2220	
		北勢国道事務所	管理課	0595-82-1312	
		紀勢国道事務所	管理第一課	0598-52-5366	
	長野県（南部）	飯田国道事務所	管理第二課	0265-53-7206	
	近畿	福井県	福井河川国道事務所	道路管理課	0776-35-2661
		滋賀県	滋賀国道事務所	管理第二課	077-523-1741
京都府		福知山河川国道事務所	道路管理課	0773-22-5104	
		京都国道事務所	管理第二課	075-351-3300	
大阪府		大阪国道事務所	地域調整課	06-6932-1421	
兵庫県		兵庫国道事務所	管理第二課	078-334-1600	
		姫路河川国道事務所	道路管理第二課	079-282-8211	
		豊岡河川国道事務所	道路管理課	0796-22-3126	
奈良県		奈良国道事務所	管理第二課	0742-33-1391	
和歌山県		和歌山河川国道事務所	道路管理第二課	073-424-2471	
	紀南河川国道事務所	道路管理課	0739-22-4564		
中国	鳥取県	鳥取河川国道事務所	計画課	0857-22-8435	
		倉吉河川国道事務所	調査設計第二課	0858-26-6221	
	島根県	松江国道事務所	計画課	0852-26-2131	
		浜田河川国道事務所	調査設計課	0855-22-2480	
	岡山県	岡山国道事務所	計画課	086-214-2220	
	広島県	福山河川国道事務所	調査設計第二課	084-923-2620	
		三次河川国道事務所	調査設計課	0824-63-4121	
		広島国道事務所	交通対策課	082-281-4131	
	山口県	山口河川国道事務所	調査設計課	0835-22-1785	
	四国	徳島県	徳島河川国道事務所	交通対策課	088-654-2211
香川県		香川河川国道事務所	交通対策課	087-821-1561	
愛媛県		松山河川国道事務所	道路管理第二課	089-972-0034	
		大洲河川国道事務所	道路管理課	0893-24-5185	
高知県		中村河川国道事務所	道路管理課	0880-34-7301	
		土佐国道事務所	管理第二課	088-884-0359	
九州	福岡県	北九州国道事務所	交通対策課	093-951-4331	
		福岡国道事務所	交通対策課	092-681-4731	
	佐賀県	佐賀国道事務所	交通対策課	0952-32-1151	
	長崎県	長崎河川国道事務所	交通対策課	095-839-9211	
	熊本県	熊本河川国道事務所	交通対策課	096-382-1111	
	大分県	大分河川国道事務所	調査第二課	097-544-4167	
		佐伯河川国道事務所	道路管理課	0972-22-1880	
	宮崎県	延岡河川国道事務所	調査第二課	0982-31-1155	
		宮崎河川国道事務所	交通対策課	0985-24-8221	
	鹿児島県	鹿児島国道事務所	交通対策課	099-216-3111	
大隅河川国道事務所		道路管理課	0994-65-2541		
沖縄	沖縄県	北部国道事務所	管理第二課	0980-52-4350	
		南部国道事務所	交通対策課	098-861-2336	